

ページ	箇所	(誤):現在の表記	(正):訂正後の表記
280	4 1階部分の軸組の構造(軸組の有効長さ)(4)	・張り間方向 …=4,600cm > 3,500cmにより適合	・張り間方向 …=4,600cm $\geq$ 3,500cmにより適合
280	4 1階部分の軸組の構造(軸組の有効長さ)(4)	・けた行方向 …=5,000cm > 3,290cmにより適合	・けた行方向 …=5,000cm $\geq$ 3,290cmにより適合
281	5 ホルムアルデヒドに関する有効換気量(ろ)欄	(空白)	×
289	6 用途地域内の用途制限(は)欄 2行目	敷地の過半の属する用途地域(第一種住居専用地域)	敷地の過半の属する用途地域(第一種住居地域)
297	14 3階及び4階部分の内装制限 ・(3点目)	・居室(事務所、売場1)の壁及び…	・居室(事務所、売場3)の壁及び…
297	14 3階及び4階部分の内装制限 ・(4点目)	・廊下1、廊下2、階段室1、階段室3、エントランスホール、風除室の壁及び…	・廊下1、廊下2、階段室1、階段室3の壁及び…